経済教室

高齢化の下での選挙制度
未成年の声聞く工夫必要

ポイント
- 選挙権持たない未成年、再分配で不利に
- 米人口学者、デーメニの提案、注目集まる
- 時代を超えた所得分配、政治の指導力重要

宵木　玲子　一橋大学教授

わが国の合計特殊出生率が1・57に落ち込んだ1990年のいわゆる「1・57ショック」から約20年が経過した。そのときに生まれた子どもはまもなく成人を迎える。ところが2008年の出生率は1・37と、1・57ショック時をはるかに下回り、少子化問題は克服されるどころか一段と深刻になっている。

一方、これに対する政策対応を見ると、今回の総選挙では、各党の政権公約（マニフェスト）で育児・教育支援がうたわれているものの、これまでは年金と医療問題などに比べ影が薄かった。それは、端的にいえば票につながらないためではないか。

日本経済新聞の世論調査によると、今回の選挙では全回答者の55%が「年金・医療」を重視し、特にその比率は60歳代では66%にのぼる。一方、20歳代では、最も関心が高いのは49%の景気対策であり、「年金・医療」を重視する比率は37%にとどまる。

全体の順位が高齢者の選好を反映しているのは、有権者の年齢構成による部分が大きいとみられる。有権者が将来世代よりも自身の利益を優先するなら、高齢化が進めば、政策課題の中で家族・子ども支援などの順位は低くならざるを得ない。そもそも支援の受益者である子どもは世論調査の対象にはならない。

こうした有権者の年齢構成は現実に政策の方向性を左右している。厚生労働省の「所得再分配調査（05年）」によると、所得再分配は若年層に不利な結果をもたらす。すなわち、世帯規模を考慮して算出した当初所得（等価当初所得）は若年層より高齢者のほうが低い。ところが、当初所得からすべての税金や医療・長期在宅介護・国民年金への社会保険料を差し引き、移転支出や年金、さらには医療・長期在宅介護・保育などの現物給付を加えた等価再分配所得を比べると、若年層のほうが低くなる。70～74歳の等価再分配所得は医療・年金などの手厚い給付によって当初所得の2・3倍に達するが、20歳未満は再分配の結果、軒並み等価当初所得を下回り、全体の等価再分配所得の平均以下になる。

世代間での所得の再分配は、かつては各家庭内で行われていたが、核家族化などによって社会的に世代間の所得移転を進める必要性が増し、今では国の重要な仕事になっている。ただこうした福祉国家化が進む一方、再分配を受ける一員である子ども世代は、未成年であるがゆえに選挙権を持たず、意見が政策決定過程に反映されにくい。

国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所の予測を基に計算すると、09年では55歳以上の人口は全人口の37%に相当するが、全有権者の中では45%を占める。一方20歳未満の人口は全人口の18%を占めるが、選挙権を持たないため全有権者を分母とすれば、当然0%である（図1）。

こうした問題に対して、いくつかの選挙改革が考えられる。例えば選挙年齢を18歳に下げ、18、19歳でも選挙に参加できるようにする方法があろう。しかし、それに伴う有権者の構成比の変化は微々たるもので、これは、若年層の政治的意見を尊重すべきだという啓蒙（けいもう）的効果に着目しているといえよう。

年齢別選挙区はどうであろうか。井堀利宏・東大教授と土居丈朗・慶大教授が年齢によって青年区、壮年区、老年区の3つに選挙区を分けることを提案しているのに加え、冨山和彦・元産業再生機構専務や松本大・マネックスグループ社長らは10歳ごとの選挙区を提唱している。

この方法は年齢によって投票率に差があり、実際の年齢別の投票者と有権者の分布に乖離（かいり）が出ることを踏まえた対応ともいえる。投票所へ足を運ぶ機会費用が低い退職者の方が投票率が高くなるからである。20歳未満の子どものいる親の年齢層はある程度かたまっているので、年齢別選挙区を導入すれば、20歳未満の利益が反映されやすくなるだろう。

国の将来への投資を
世代間の分配、議論深めよ

しかし未成年層の意見をよりいっそう政治過程に反映させるようにするには、子どもにも選挙権を与え、実際には親が子どもの分も投票する方法も検討の余地があると思われる。日本でも金子勇・北大教授や大竹文雄・阪大教授らが提唱しているが、ここでは86年にハンガリー生まれの米国の人口学者ピーター・デーメニ（Peter Demeny）米人口問題評議会名誉研究員が発表した提案を紹介したい。

「デーメニ投票法」では、子どもが2人いる親は自分の1票と子どもの2票、計3票を投票する。もちろん、多くの場合1人の子どもには2人の親がいるので、重複投票にならないように母親と父親の間でどのように票を分割するか（たとえばそれぞれ0・5票ずつにすることが考えられる）定める必要がある。

20歳未満の人口の割合はすでに86年に55歳以上の人口を下回っており、デーメニ投票法へ変更したとしても、実際には高齢者重視の方向にはあまり変化がないようにも見える。しかし、実際には親が投票をするので、親+子どもの票数の割合と55歳以上の有権者の割合を比較すべきであろう。

そこで05年の国勢調査に基づく現行制度とデーメニ投票法の比較をしてみた（図2）。現行制度での有権者を「55歳以上」「18歳未満の子どもを持つ親」と「その他」の3つのグループに分けた場合、55歳以上の有権者が43%で最も大きく、政治力が強いが、デーメニ投票法を導入すると親+子どもが37%に増加し、55歳以上の有権者が35%に減少、2つの世代間のバランスがとれる。

各国の選挙制度改革論議でも、デーメニ投票法にそった考え方は少なくない。例えば日本と同じく少子高齢化の問題を抱えるドイツでは子どもにも選挙権を与えるべく、2000年代に入り憲法の条項の改定が提案された。だが親が子どもの票を有するとすると1人1票に反し、親が代理で投票する場合は投票の秘密に反するという観点から否決された。ただ、昨年またキリスト教民主同盟や社会民主党などの一部から同様の提案がなされている。

日本や韓国と並ぶ超低出生率国のシンガポールのリー・クアンユー元首相も、40～59歳で、家族をもつ有権者が2票を投票することを提案したことがある。ただし、これは1人1票の原則から大きく逸脱する恐れがある。その点、デーメニ投票法はそもそも子どもが投票できないことを是正する点で優位性を持つ。

また、ニュージーランドでは、最近、野党労働党の現役国会議員がブログで取り上げたのを契機に、デーメニ投票法が盛んに議論されている。

その中では、親が子どものために本当に投票する保証はないという問題提起がなされた。これに対しては、社会は子どもの医療、教育、栄養摂取などの判断を親に任せているが、これはすでに親は子どものことを思って行動するという前提に基づいていることから、投票をまかせるのは同じことではないかという反論がなされている。

また、若者の政治力が集中しすぎるという指摘も出ているが、若者が少数派であり、また将来と直接利害関係があることを考えると政治力を持つことが望ましいという意見もある。このように、デーメニ投票法に関する問題での論争は、世代間の資源分配と国の役割を議論する機会にもなっている。

デーメニ投票法はラジカルで、そもそも子どもに1票を与えること自体、民主主義の根本的原理に反するという意見は根強い。とはいえ、こうした発想が出てくること自体、先進国で高齢化が進む中で、一国の将来を託す子どもや若者に社会が思い切った投資をする必要性が高まっていることを浮き彫りにしているともいえるのではないだろうか。そうした時代を超えた所得分配には政治的なリーダーシップが欠かせない。

おおぎ・れいこ　56年生まれ。東大理卒、スタンフォード大経済学博士。専門は厚生組織論、応用ミクロ理論

図1 20歳未満と55歳以上の人口の比率

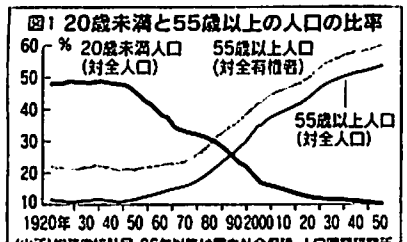

（出所）総務省統計局。06年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計データより筆者作成
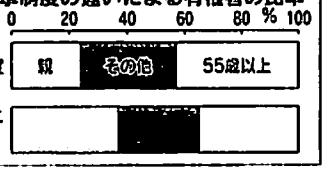
図2 選挙制度の違いによる有権者の比率